

## 令和2年度第3回一関市水道事業経営審議会 会議録

- 1 会議名 令和2年度第3回一関市水道事業経営審議会
- 2 開催日時 令和3年3月23日（火）午後1時25分から午後3時55分まで
- 3 開催場所 一関市総合体育館 会議室2・3
- 4 出席者
  - (1) 委員 二階堂満委員（会長）、石川聖浩委員（副会長）、菅野恵一委員、熊谷和子委員、小菅祐子委員、佐々木淳委員、菅原英明委員、千田了委員、千葉美代子委員、千葉理恵委員、辻山慶治委員、西村圭一委員
  - (2) 事務局 鈴木伸一上下水道部長、那須野長己上下水道部次長兼水道課長、細川寿明上下水道部次長兼東部上下水道課長、畠山学総務管理課長、小野寺修水道課長補佐兼給水係長、佐藤耕一水道課長補佐兼水道工務係長、大山健治水道課長補佐兼水質管理係長、鈴木隆稔総務管理課総務係長、熊谷貴之総務管理課水道管理係長、小川聡子総務管理課主査、松岡敏徳総務管理課主任主事、鈴木文香総務管理課主任主事
- 5 議題 一関市水道事業における水道料金の改定について
  - (1) 意見交換
  - (2) 施設更新需要の試算結果について
  - (3) 財政シミュレーションの設定条件について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 挨拶  
二階堂満委員(会長)  
年度末の御多忙な時期に御出席をいただき感謝申し上げます。  
コロナ禍の影響で日常の生活も安定しないところですが、水道料金の見直しについても我々の日常生活を送っていくうえで非常に重要な案件になるかと思えます。  
人口減少や高齢化などの問題があり、水道料金も定期的な見直しが必要だろうということで本審議会を開催しているところですが、市民の皆様も納得のいくような料金の見直しとなるよう、どうか自由闊達な御意見を頂戴したいと思います。  
よろしく願いいたします。
- 9 審議内容  
(審議前に令和2年度第2回一関市水道事業経営審議会における意見を踏まえた、水道

未普及地域及び水道未接続の状況、水道事業における経営健全化の取組状況について説明。)

(1) 意見交換

委員 今日の説明を聞いて、一関市の上水道の普及率の低さが適度な数字であるということを理解できた。

委員 水道水を使うのが当たり前と思っていたが、東部の地域では井戸水などを生活用水としているのが随分多いということがわかった。

委員 東部の地域では井戸水の使用が本当に多いことがわかった。

井戸水は安全で夏は水が冷えていておいしく、冬は暖かいといういいイメージがあるが、今、使用している方々の井戸水は安全なのか。

また、地域によっても井戸水の安全性は異なるのか。

事務局 水道未普及地域の約2,500世帯にアンケートを行った結果、井戸水の水質検査を一度も受けたことがない世帯が約7割くらいであった。

このような世帯にまずは一度水質検査を受けていただこうと、令和元年度から生活用水確保支援事業を開始したが、この2年間で大体半分以上の世帯に受検していただいた。

受検結果を見ると、全体の約3割の世帯が水道法による基準を満たしておらず、飲用には適していないという判定であった。

使用している水も、深井戸、浅井戸、沢水、湧水と様々であるが、深井戸の場合、約9割の世帯が飲用に適しているという判定で、沢水や湧水では半分以上が飲用に適していないという判定であった。

深井戸であれば大体飲用に適しているという判定となるので、飲用に適していない判定結果となった世帯には、井戸を掘削する補助金の交付を受け、新たな生活用水を確保していただいている。

補助金交付の対象となる井戸の掘削は全て深井戸としており、掘削後、水質検査を行い安全であることを確認してもらっている。

深井戸であれば、特に安全性に地域差はないと捉えている。

委員 水道の普及率が東部にいくほど低くなっているのが意外だった。

また、せっかく水道管が敷設されているのに接続しない方がいるというのに驚いた。

接続を進めるのに、何が問題となっているかはわからないが、もっと普及率を上げて財源を確保することも大事ではないかと感じた。

委員 一関市は市域が大変広く、また、水道未普及地域も多くあり苦勞されている

ということがはっきりとわかった。

給水区域に関しても施設の老朽化が進んできているとは思いますが、水は生活、衛生面で大変重要なものであるので、それを絶やすことなく事業継続していけるような取組みを進めていかなければならないと考える。

その中で、ある程度の受益者負担と水道未普及地域の方々への支援との差が過度にどちらかに偏ることなく進めていただければと思う。

委員 施設の老朽化が進んでいる中、地震も頻発している。

水道管が破裂し水が噴き出しているニュースを見たりすると、やはり老朽化が進んでいる施設、設備はお金がかかっても更新する必要があると思う。

また、水道未普及地域について、東部の地域は隣の家までの距離が長い。

水道管に接続するにも費用がかかることから、二の足を踏んでいるということも考えられるため、水道の普及率を高く、というのは一概には言えないのではないか。

委員 この審議会の委員となり、一関市の水道、生活用水について知ることができた。

蛇口を捻れば当たり前に水が出る、ということで一関市でも取り組んでいるSDGsの「安全な水とトイレを世界中に」の目標に通じるものがあるのではないかと感じた。

また、一関市水道事業ビジョンに鉛製の給水管について記載があり、一関市が管理している部分は順次更新し全廃するということだが、各世帯の宅内の給水管についてはどのようなようになっているのか。

実際住んでいる方が鉛製の給水管が使用されているということを知らずに毒性のあるものが水道水に含まれていたら心配なので伺いたい。

事務局 鉛製給水管が使用されているとすれば、メーターボックスの中のメーターの前後となる。

また、道路下に埋設されている配水本管から個人宅へ分岐するが、個人の給水管に接続する際、段差があるため、曲げて接続しやすい鉛製の管が使われていた時期があり、市内にもそのような鉛製給水管が埋設されている箇所があるため、公道部分のほか、メーターの前後の給水管についても一関市が更新している状況。

なお、住宅は個人の所有であるので、一関市が更新することはないが、宅地内で鉛製給水管を使用することは考えられない状況である。

それから、常に水道水を使用している状態であれば毒性のものが含まれるこ

とは考えられない。

鉛製給水管が使用されていることを把握していて、何年間も水道水を使用していなかったのであれば、5分程度水を流してから使用していただければ健康被害の心配はないと考えられる。

委員 地震など自然災害が多発しており、施設、設備の老朽化というものがかなり問題になってくると思われる。

今後の何十年か先を見据えた更新計画とそれに見合った料金体系というものをしっかり市民の方々に説明して、今後決定する料金も納得していただけるようなかたちで進めていただければと考えている。

それから、下水道は今回の議論には含まれていないということだったが、トイレが汲取式だと大腸がん検査などの発見が遅れてしまうこともあるので、医療面の観点からも、下水道の整備、せめて簡易水洗トイレの普及など進めていただきたい。

事務局 下水道については、公共下水道や農業集落排水事業など、管に送り出す施設を整備する地域を集合処理区域、個別の住宅において合併処理浄化槽により処理していただく個別処理区域というように区域を分けて行っている。

水道と同じで、公共下水道を整備し全世帯に接続していただくのが理想ではあるが、一戸一戸が離れている住宅などは個別処理の方が望ましいということで進めている。

汚水処理については、水洗化されている一関市の人口の割合は約62%という状況。

残りの約38%の方々には、浄化槽の普及に力を入れている。

委員 水道未普及地域と水道未接続の状況について、未接続の理由が、井戸水で十分だから、接続費用の負担が大きいから、水道料金の負担があるからとあるが、全てが本人たちの意思で接続していないと捉えていいのか。

例えば、この地区周辺は配水本管が近くまで来ていないとか、住宅まで取付けが40mや50mくらいあり、接続費用は自己負担となるため井戸水でいい、ということなのか。

それから、水道未普及地域という表現が少しわかりにくい。

事務局 水道未普及地域と水道未接続については、配水本管が近くまで来ていないのでつなげないというのが水道未普及地域、配水本管が近くまで来ていても本人の意思で接続しないというのが水道未接続となる。

それから、合併前のそれぞれの市町村が整備していく過程で、各地区に接続

意思を確認し、井戸で十分などの理由で接続しない旨回答を受けた地区などは配水本管を敷設していない。

そうした地区は大概水道未普及地域となっている。

水道未普及地域という表現がわかりづらいということだが、必要な施設が整備されていないというのが水道未普及地域、自分の意志で接続していないのが水道未接続ということになる。

委員 老朽化の問題になるが、埋設されている水道管は老朽化の状況もわかりづらいと思う。

耐用年数を参考にしながらという更新にも相当な期間が必要と考えられるので、他の委員の意見にもあったが、金と暇をかけてでも進めていかなければならないと考えている。

そういったものはある程度水道料金に反映されるべきであるので、それが贅沢に更新してきたために水道料金を上げることになるのか、5年、10年と先を見据えて更新していく必要があるからなのか、説明願いたい。

事務局 見えない水道管ではあるが、それぞれ経過年数、材質などの情報を管理しており、そろそろ更新しなければならない区域については予防的な措置で更新し、漏水が多発している区域は周辺の予防的措置も含めた対症的な更新とするなど、状況に応じて老朽化には対応しているところである。

委員 これまで説明していただいた内容は理解できた。

これから料金を下げるのはまず難しいということがよくわかる状況。

減価償却を考えれば、これからお金をかけないというのは難しいので、安全な水を供給していくためにはこれだけの値上げが必要だと数字を出してもらえればさらに議論が進むと思う。

下げるのは難しいだろうから、どれだけ上がるか、どうするかという議論を最後つめていかなければと考えている。

委員 新築の時に水道や下水道に接続することが建築条件になるというようなことを聞いたことがある。

これから、水道未接続のところ、現在接続されていない方に接続していただいて普及率などを上げるように、新築の方への取組みもあるのか伺いたい。

事務局 給水区域ということであれば水道につないでいただくことを第一にお願いしたいところだが、例えば井戸水のミネラルが好みという拘りがあって、どうしても井戸水を使用したいという場合は、建主の意向を尊重する。

下水道の場合は、下水道の供用区域内であれば接続義務がある。

新築ではなくても、新たに下水道の供用区域となる場合には、浄化槽を設置している方の場合は1年以内の接続、浄化槽を設置していない方の場合は3年以内に接続する義務が生じる。

委員 今回の水道料金の見直しでは、値上げはやむを得ないと思っているが、実際の程度上がるのか、基本料金、従量料金でこれくらいというように数字が示されれば、もう少し踏み込んだ議論となるのではないかと思う。

委員 普段何気なく水道水を不自由なく飲んでいるが、いろいろな努力があって、安心安全な水が供給されているというところをあらためて感じた。

先ほどもSDGsという話があったが、持続可能な社会、日本においては、安心安全な水がどこでも飲めるということが素晴らしいと思うところで、そういったことを市民の方々にも感じ取ってもらい、料金値上げということにも理解していただきながら、進めていければと思う。

(2) 施設更新需要の試算結果について及び(3) 財政シミュレーションの設定条件について

事務局が資料に基づき説明した。以下、質疑応答等。

委員 アセットマネジメントの実質的な耐用年数を新たに見直したという部分、電気設備は16年から32年、水道管は60年から80年など幅が大きいですが、今回は一番短い年数により試算しているということか。

事務局 電気設備や機械設備など、精密な設備は耐用年数が短くなり、モーター類などは耐用年数が長くなるため同じ施設区分でも耐用年数に大きな幅がある。

平成27年度に行ったアセットマネジメントでは同じ施設区分は均一の年数としていた耐用年数を、今回のアセットマネジメントにおいて細分化したことで、より精度の高い更新需要の試算となった。

委員 年々財源繰越額の減り幅が大きくなっていくのはどのような仕組みか。

今回の議論で料金を値上げしても、令和10年度以降など、さらに経営が厳しくなるということか。

事務局 建設改良費は20億円計上し計画的に更新を進めていくこととしているが、ほかに一関市水道事業経営戦略において企業債の借入額は元金償還額の95%以内に抑制することを目標としている。

建設改良費20億円と企業債借入額との差額分は水道料金から賄っていくこととなるため、一関市水道事業経営戦略の目標どおり借入額を抑制していくことによって、水道料金で賄うべき額が大きくなり財源繰越額の減り幅も大きくなっていく。

また、今回の料金算定期間である令和4年度から令和8年度までを安定的に運営していくという考えもあるが、その算定期間中は、財源繰越額を10億円確保することや企業債借入額を元金償還額の95%以内に抑制することなどの目標が達成できたとしても、その後については目標達成が困難となってくる。

5年間隔くらいの定期的な見直しが必要な状況である。

委員 これまでの資料からもある程度の値上げはやむを得ないとは思っているが、10%台、20%台というのはどうしても高いと思ってしまう。

もちろん改定率が高い方が運営しやすいとは思いますが、我々の日常生活からすると向こう5年間、令和8年度くらいまでを目標とした改定率ではないとなかなか納得してもらえないのではないかと。

また、第2回審議会の中で、単身赴任者が使用するアパートなどで基本料金に達しないような使用者が増えていると伺った。

使用水量の少ない方の料金はあまり上げたくないと感じている。

それから、経営健全化の取組状況の組織機構の見直しについて、最小限の人数で業務を執行しているということをもう少しPRしてもいいと思う。

第2回審議会前の脇田郷浄水場の施設見学の際も努力していることが確認できたので、赤字を補てんするために値上げするというように捉えられないように努力していることを示してほしい。

関連して、有収率の向上だが、平成26年度の78.5%から令和元年度は81.2%となっている。

まだ伸びしろがあるのか、有収率を向上させていけば料金値上げの時期を先送りする可能性があるのか。

事務局 平成30年度の県内有収率の比較では、当市は80.8%と平均並みで25事業体中9位の数値となっている。

一関市水道事業ビジョンにおいては、令和7年度の目標数値を85.5%としており、現在、取組みを継続している段階である。

なお、有収率は、東日本大震災後70%を下回ったものをここまで持ち直してきたところである。

委員 施設の更新について、イニシャルコストが高くなってもランニングコストで抑制し経費節減につなげるような検討はしているのか。

また、水源をきれいに保つことによって浄水費用の抑制につながるのか、また、再生可能エネルギーを採用することで経費節減につながるのか。

事務局 施設の更新については、施設整備計画や耐震化計画に基づき計画的に更新し

ている。

経費節減策としては、少しでも長く既存の施設を使用できるよう、水道施設運転管理等業務受託者に定期点検や維持修繕をしてもらい、施設の延命化を図り、改修費用の増加を抑制している。

また、点在している浄水場について、水源の状況によって浄水方法が異なるが、可能な限り他の浄水場でも使用できるよう施設の更新時期を捉えながら互換性のあるものに統一していこうとしている。

水源については、水源を保護するため、企業の開発行為などに対し条例で制限している区域もあるが、水源をきれいにする取組までは行っていない。

委員 事務局に示されたことに対しては意見できるが、第4回目以降のシミュレーションの改定率を決定するというのはなかなか難しい。

ただ、2、3年の間に毎年のように値上げがあるようではよくないと思う。

事務局から少なくとも5年間は、今回の値上げで何とか頑張っていきたいということであれば我々もその改定率と思うが、18%や20%はどのような資料を見せられても高いと感じる。

資料や説明を聞けば納得はするかもしれないが、今の時期の値上げはあまり高くないほうがいい。

事務局ではどの程度を見込んでいるか。

事務局 現行の水道料金の場合、令和5年度末には財源繰越額が10億円を下回ることで、また、企業債の借入額を抑制あるいは企業債残高を減少させていくことや単年度収支の純損失が生じないようにすることなどを考慮すると、少なくとも今回の料金算定期間である令和4年度から令和8年度まではそういった目標をクリアしなければならないと考えている。

平均の料金改定率を15%に設定した場合、令和9年度には財源繰越額が10億円を下回る見通しであり、今回設定した料金算定期間中に次の改定議論が必要になってくる。

今後は定期的に見直しが必要にはなるが、15%の改定率の場合、料金改定のサイクルがどんどん早くなってしまうと予想される。

ある程度5、6年間は安定的に運営していきながら次の改定議論に入りたいというのが事務局としての考えではある。

事務局としては、今回のシミュレーションの料金改定率を18%プラスマイナス1%と想定していたところだが、例えば5年経ったら議論するのではなく、4、5年目の状況を見越して3年目に議論に入るといったような前提で、改定率



を15%プラスマイナス1%に抑制しながら、その次の議論をする時期を早め、4年に1回少しずつ値上げしていくように、1回の上げ幅は小さいほうがいいというような意見であれば、そのような対応でもいいと考える。

今回料金改定率を決定するというものではなく、その改定率により第4回目以降のシミュレーション資料を作成させていただきたいということ。

委員 現行の料金を基に均一に上げていくのか。

事務局 この第3回審議会では、総額でどのくらい上げるかというところまでで、基本料金や従量料金をどの程度のバランスで考えていくかというあたりは第4回目以降での議論と考えている。

委員 現行の料金体系表とは変わってくる可能性もあるという解釈でよいか。

事務局 使用水量の区分などに変更はないが、各区分の料金単価の低めのところ、高めのところをどのような単価としていくかなど第4回目以降に議論をお願いしたい。

委員 現行料金は何年間変わっていないのか。

事務局 市町村合併以後、旧市町村単位で水道料金が異なっていたものを統一した平成29年度から現行料金となっている。

今後1年半くらい現行料金でいくと5年半くらいとなるが、平成29年度の料金改定は、これまでいただいていた水道料金総額と同等となるように改定したものであり、料金が高かった川崎地域は下げ、低かった花泉地域や大東地域などについては上げた。

料金統一を除く、旧市町村単位での料金改定としては、平成15年度の旧大東町が直近の料金改定となり、旧千厩町にあっては平成7年度まで遡る。

委員 料金改定率について、今回15%とすると、次の見直しの際は例えば22%まで上げなくてはならないというように高くなっていくのか。

今回の改定以降の料金改定率がどの程度になるか試算したものはあるか。

事務局 今回の料金改定率を15%とした場合の、その4、5年後に必要な料金改定率まではシミュレーションしていないが、以前、5年ごとの料金改定で最初に10%上げた場合のその後のシミュレーションは行ったことがあり、改定率10%だと次は15%、その次は20%上げなければならないという結果であった。

最初の改定率を15%とするとその後も15%でいけるというようなシミュレーションは行ったことがあった。

委員 使用者の減少も見込んだシミュレーションということなので、今回の料金算定期間が令和4年度から令和8年度までの5年間ということであれば、令和8

年度末の財源繰越額が10億円を下回らない見込みの15%というあたりがいいのではないかと思う。

委員 コロナ禍のいろいろ状況を考慮すると、自営業の方などは影響を受けていると思うので、私も15%がいいように感じる。

委員 シミュレーションで10年先とは言っても、10年間現状のままで料金を持たせるといような考えは現実的ではないと思う。

15%や20%上げるのではなく、現状に合わせて、小刻みな上げ方で周期を短くしていった方がいいように思う。

委員 小刻みに上げていく、この年度に6%、翌年度は8%というようなこともいいかも知れない。

一関市の各種計画も5か年計画が多いので、我々としても5年以上のことはもう少し経ってから議論してもいいのではないかと。

令和4年度からの5年間として、極端に赤字とならないような値上げということでもいいのではないか。

小刻みに上げていくとした場合、事務処理は複雑化するのか。

段階的に上げていくというのも一つのアイデアだと思うが、それで事務処理が煩雑になり、せっかく削減してきた人員を増員しなければならないということであればよくない。

委員 コロナ禍の影響で経済的に厳しい状況でもあるので、新型コロナウイルス感染症が収束し経済状況が好転すると期待して、今回は15%あたりが妥当と考える。

18%や20%は負担が大きく、10%ではすぐに料金改定のための審議会を開催することになると思う。

事務局 公益社団法人日本水道協会が発行している水道料金算定要領では、概ね将来の3年から5年のスパンで安定経営を考慮して料金を算定することが妥当と考えられる。

3年は短いと感じるが、4、5年くらいのサイクルで見直していくのは妥当と考えられること、その中で一関市としては平成28年度に策定した一関市水道事業経営戦略において、令和8年度末時点での財源繰越額を10億円確保と明記していること、また企業債の借入額も元金償還額の95%以内とすることなど明確な数字目標があるので、これらを満たすような改定を考えることがまず一つ。

それから、世代間負担を考えると、次の改定の際の改定率が高くなり、その世代の方のみ大きな料金負担が集中してしまうというのはよろしくないのでは

ないかというところである。

どの程度の料金改定率とするか、事務局としての考えはあるが、審議委員の皆様が審議内容が当然尊重されるべきと考えている。

委員 逐次的な料金改定というような案もあったが、据え置きするのが望ましいというような意見もあったので、料金改定率を15%程度で財政シミュレーションを行うという案でよろしいか。

委員 賛成。

委員 次回の第4回目の審議会では、水道料金の平均改定率を15%プラスマイナス1%の範囲内で新たな資料を作成していただき、次のステップの審議をさせていただければと思う。

10 その他 第4回目の一関市水道事業経営審議会は令和3年5月中旬の開催予定としている旨説明し閉会。

11 担当課 上下水道部総務管理課